

「いじめ防止のお願い」

趣旨

学校・家族・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力しながら、社会総がかりでいじめの問題の克服に向けて取り組むという気運を高めるとともに、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を目指した取組を推進します。

いじめって何？

児童等に対して、当該児童等が在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

「いじめ防止対策推進法」より
(平成25年9月28日施行)

具体的には・・・

- ◆ 冷やかしかやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる
- ◆ 中間はずれ、集団による無視をされる
- ◆ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ 金品をたかられる
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ◆ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等

保護者のみなさんへ

家族全員でいじめが人権侵害であることを理解するとともに、日ごろから大人が規範を示しましょう。

- 子どもの自尊心を高める言葉をかけましょう
- 子どもの規範意識を養うため、自らの言動が見本となるよう心がけましょう
- 子どもが発するサインをキャッチしましょう
- 子どもが助けを求めやすい環境を作りましょう
- いじめ防止、発見、措置に学校等と連携し、協力しましょう
- 親子で共感できる活動をしましょう
- 家族そろって地域活動に参加しましょう

地域のみなさんへ

いじめ問題の理解を深め、地域の子供を守り育てていきましょう。

- 日常的に子どもたちを見守りましょう
- 地域行事等を通じて子どもたちと交流を深めましょう
- いじめやいじめかなと思うことを見つけたら、学校又は関係機関（教育委員会）等へご連絡ください
- 異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ環境づくりをしましょう
- 学校やPTAと連携していじめ問題に取り組ましましょう

三重県いじめ防止条例では、保護者の責務（第8条）、県民及び事業者の役割（第9条）に上記の責務や役割を示していますので、ご協力お願いします。

インターネットや携帯(スマートフォン等)を通したいじめやトラブルを防ぐために

【青少年インターネット環境整備法から要約】

- 保護者の責務** 保護者はネット上には有害情報が氾濫していることを認識して、子どものネット利用のルールを決めるなど、しっかり見守る努力をする責務があります。
- 保護者の義務** 子どもの携帯電話を購入する際には、携帯電話会社に「使用者が子どもであること」を申し出る義務があります。
- 事業者の義務** 子どもが利用する携帯電話に、フィルタリングを提供する義務があります。フィルタリングを解除するには、保護者（親権者）の同意が必要です。

ひとりで悩まず相談しよう

保護者や担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー等に相談しましょう！みんなあなたの味方です。
★印は保護者からの相談にも対応します。

子ども専用相談窓口

子ども SNS相談みえ

平日 17:00～22:00

中学生、高校生のみなさん、いじめ等について悩んだときは気軽に相談してください。



↑令和4年4月から
は右のQRコードで

チャイルド ヘルプ ライン MIE ネットワーク

(全般的な悩み相談) 電話・チャット・メール



こどもほっとダイヤル (通話料無料)

Tel: 0800-200-2555

毎日 13:00 ～ 21:00 (年末年始は休み)

チャイルドライン (通話料無料)

Tel: 0120-99-7777

毎日 16:00 ～ 21:00 (年末年始は休み)

子ども弁護士ダイヤル (三重弁護士会)

Tel: 059-224-7950

月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

いじめ、体罰、虐待など、「子どもの人権問題」に関する、子どもからの相談を無料で受け付けています。専用電話番号で受付を行い、弁護士から折り返し電話します。三重県内にお住まいか、三重県内の学校又は職場に通学・通勤されている方に限ります。

あなたはひとりじゃない (18歳以下向け)

孤独・孤立で悩みを抱えている方が、各種支援制度や相談先を探せる自動応答によるシステムです。また、悩みを抱える人が支援の声をあげやすいよう、よくある質問とその回答や専門家からの情報を掲載しています。



非行・犯罪行為などの相談

★ 三重県警察少年相談110番

Tel 0120-41-7867 (通話料無料)

月～金曜日 9:00～17:00

(祝日、年末年始除く)

★ 少年サポートセンター

北勢少年サポートセンター Tel: 059-354-7867

中勢少年サポートセンター Tel: 059-227-7867

南勢少年サポートセンター Tel: 0596-24-7867

伊賀少年サポートセンター Tel: 0595-64-7837

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始除く)

★ 三重法務少年支援センター

Tel: 059-222-7080 月～金曜日 9:00～17:00

ネットトラブル相談

★ 違法・有害情報相談センター

(ネットトラブル)

インターネット上の誹謗中傷、名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害、著作権侵害などに関する

書き込みへの対応や削除要請方法、

その他のトラブルに関する

対応方法などについての
相談窓口。



★ 三重県消費生活センター

(契約トラブルなど)

Tel 059-228-2212

平日9:00～12:00、13:00～16:00

(祝日、年末年始除く)

きょういく かていそうだん
教育・家庭相談

★ きょういくそうだん
★ 教育相談

(こどものこころ やからだの問題、ふとうこう そうだん
(子どもの心やからだの問題、不登校の相談))

Tel 059-226-3729

げつすいきん
月水金 9:00~21:00

かもく
火木 9:00~17:00

めんせつそうだん よやく
面接相談の予約もできます。

★ こどもかていそうだんこそだかん なや そうだん
★ 子ども家庭相談(子育てに関する悩み相談)

Tel 059-233-1425

毎日 13:00~21:00 (12/29~1/3のぞを除く)

DV せいぼうりょくひがい せいぼうりょくひがい
DV・性暴力被害などの相談

★ みえせいぼうりょくひがいしやしえん
★ みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」

Tel 059-253-4115 または #8891

10:00~16:00

どにちしゆくじつ ねんまつねんしのぞ
(土日祝日、年末年始除く)

★ みえけん にんしんS せいぼうりょく
★ 三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」
相談 (LINE による相談)

QRコードから友達登録して相談



いじめ ふとうこう たいばつ そうだん
いじめ・不登校・体罰などの相談

★ いじめでんわそうだん (いじめ)
★ いじめ電話相談 (いじめ)

Tel 059-226-3779 毎日 24時間

★ 24じかんこども
★ 24時間子供SOSダイヤル(いじめなど)

Tel 0120-0-78310 毎日24時間

(通話料無料)

★ こどもじんけん 110ばん (いじめ、ふとうこう、たいばつなど)
★ 子どもの人権110番(いじめ、不登校、体罰など)

Tel 0120-007-110 (通話料無料)

へいじつ
平日のみ 8:30~17:15

★ こどもじんけん
★ 子どもの人権SOS-eメール
(法務省)



★ みえふとうこうしえん
★ 三重不登校支援ネットワーク (不登校)

Tel 059-213-1116 (予約番号)

げつ きんようび
月~金曜日 9:30~17:30 (予約制)

でんわ かんぜんよやくせい
電話での完全予約制で、
じむきょくがよやくをうけています。
事務局が予約を受け付けています。

(電話での相談はできません)

じどうぎやくたい
児童虐待などの相談

★ みえけんじどうそうだん
★ 三重県児童相談センター

ほくせいじどうそうだんじよ
北勢児童相談所 Tel 059-347-2030

すずかじどうそうだんじよ
鈴鹿児童相談所 Tel 059-382-9794

ちゅうせいじどうそうだんじよ
中勢児童相談所 Tel 059-231-5666

なんせいしまじどうそうだんじよ
南勢志摩児童相談所 Tel 0596-27-5143

いがじどうそうだんじよ
伊賀児童相談所 Tel 0595-24-8060

きしゅうじどうそうだんじよ
紀州児童相談所 Tel 0597-23-3435

でんわそうだん よやく
電話相談だけでなく、面接相談の予約もできます。

いじめ早期発見のための気づきリスト（保護者用）

（本気づきリストの活用例）

- ・長期休業の終わり頃から新学期にかけて、日曜日から月曜日にかけて等、休み明け前後に使用して お子さんの変化を把握
 - ・お子さんの様子が気になった時に、お子さんの変化を具体的に把握するために使用
- ※ お子さんの様子で気になることがあれば、学校にご相談ください。

お子さんのお名前：

記入日： 年 月 日 ()

子どもの様子

【朝：登校前】

- なかなか起きてこなかったり、体調不良を訴えて休みたがったりする
- 学期初めや休み明けに登校を嫌がったり、元気がなかったりする
- 食欲がなくなったり、会話がなくなったりしている

【夕方・下校後】

- 勉強しなくなったり、集中力がなくなったりしている
- 持ち物や自転車などが壊れたり、なくなったりする
- 必要以上にお金をほしがるようになった
- 親しい友人と遊んだり、連絡を取ったりしなくなった
- 服の汚れや体のあざや擦り傷があり、理由を言いたがらない

【夜・就寝前後】

- 学校や友人の話題を避けるようになった
- 部活動や学校をやめたいと言うようになった
- 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた
- ささいなことでイライラしたり、落ち着きがなくなった
- スマートフォンやSNSをひどく気にするようになった
- 寝つきが悪かったり、夜眠れない様子がある

【その他気になること】

()

子どもの様子が気になった

【学校への相談】

- ・学校（西笹川中学校 Tel: 059-322-0712）
（夜間緊急ダイヤル： 052-982-9350）
- ・学校が実施するオンラインのいじめアンケート（アドレスやQRコード掲載）

【三重県教育委員会の主な相談窓口】

- ・子どもSNS相談みえ（中高生対象・平日17:00～22:00）
- ・ネットみえ～（SNS上のいじめや不適切な書き込みの報告）
- ・いじめ電話相談（Tel: 059-226-3779 毎日24時間）

